

皆様お疲れ様です。

17日（火）刈羽村応急危険度判定行つての報告&感想です。

・国道8号線は、上越⇒柿崎で通常走行可能。柿崎入り口で通行規制（新井柿崎線へ迂回させられる）

があるが、建築士会のヘルメットと腕章を見せて危険度判定の為刈羽へ向かうと言えば緊急車両として通行させてくれる。

途中いたるところで道路の段差あり、6：40直江津発⇒8：15分刈羽村役場着。（通常は高速を使えば45分程度）

・柿崎⇒柏崎⇒刈羽間の国道8号・116号を通行して見える限りでは、地震による被害建物はあまり見受けられない（気を付けて見ないと見つけられない） 柏崎市内では8号より海側の旧道沿いが被害が大きいらしい。

・新潟⇒刈羽は116号。 長岡⇒刈羽は8号・116号 湯沢⇒刈羽は403、404、291・252・8号・116号で通行可能の様

・高速は 柿崎⇒米山通行不可 米山から及び新潟、長岡方面からの柏崎インターでの下車は不可の様だがこれも建築士会のヘルメットや腕章を見せて緊急車両と認めてもらえば、柏崎で降りれそうな気がする。（誰か試してみてください）

・夕方から上越への帰りは柏崎⇒柿崎でバカ混む。（17：30刈羽村役場発⇒柿崎19：45⇒高速で上越20：00）でした。

（柏崎市内は通常の混雑に加えて緊急車両の増加による自然渋滞、米山⇒柿崎は至る所で道路復旧工事による片側交互通行）

刈羽から高速西山インター⇒米山⇒国道8号で柿崎⇒高速で上越の方が速いと思える。

・応急危険度判定は17日（火）1日では5組（2人1組）で200件弱を調査  
16日（月）に県職員で何軒が廻っているようだが、刈羽村全1,500世帯の判定を行うとすると、今週一杯かかるのでは……。

・応急危険度判定は2人1組で調査を行うが、調査票に二人の氏名を書く際の危険度判定士の番号は1人あれば良いのでは……。

・刈羽村一帯を昼にかけて1.5時間くらい車で走ったり、歩いたりしてみたが純然たる

「住宅」の「全壊で危険そうな建物」はほとんど見つけれなかった。倒壊家屋の多くは「蔵、納屋、車庫、物置、木造店舗・事務所」であった。

・応急危険度判定で自分が廻った、約30件のうち25件が「緑・調査済」で5件が「黄・注意」という結果で外観目視上は悲惨な被害は見受けられなかった。(他班では「赤・危険」が10件ほどあったところもある)

・1日の調査量は約35～40件が限度と思える。

・調査の為の必需品

・県もしくは県士会で用意して欲しいもの・・・マーカー(緑・黄・赤)、油性マジック、画板、ガムテープ、新潟県建築士会腕章かなり大きめの透明ビニール袋(雨の場合はこの中で調査票を記入すれば濡れない)

・各自で用意した方が良いと思えるもの・・・運動靴またはトレッキングシューズ(長靴でも良いが、あまり必要性は感じない)筆記用具、コンベックス、昼食(弁当)コンビニは刈羽村役場から車で5分くらいの116号柏崎寄りに2件あるが、弁当・おにぎり・パンは品薄、応急危険度判定士認定証(首掛け式名札入れ)、雨具 等

・刈羽村役場での担当者 県営繕課長補佐 山岸 氏 090-1420-6812

県港湾振興課副参事 土屋 氏 090-2644-7512

(数日後に交代する可能性ありとのこと)

・刈羽村では、今週中には応急危険度判定を終了し、来週から「住宅相談」「被災家屋調査」に移る予定

いずれにせよ、少なくとも今月一杯の建築士会の協力支援を必要とする模様。

以上 上越支部 副支部長 田中 隆司